

## 会 議 録

名 称	令和4年度第1回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な推進について 第2号 SDGs の取り入れ方について 第3号 第三次基本計画全体構成案について
開催日時場所	令和4年5月16日（月）15時00分～17時00分 オンライン会議（ZOOM）
出席者委員	天野 敏男、岡 匡一、影山 育子、川口 学、国松 ひろき、小林航、酒井 玄枝、庄司 妃佐、鈴木 雅斗、染谷 好輝、長友 正徳、 中村 よしお、中山 幸紀、藤井 敬宏、松永 鉄兵、松丸 陽輔、 村松 祐、山村 佳照 ※敬称略 計18名（途中参加2名、欠席4名）
配 布 資 料	・令和4年度第1回市川市総合計画審議会資料
特 記 事 項	

開会
----

○企画課 阿部主幹(事務局):定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、令和4年3月29日に開催を予定しておりました、令和3年度第5回市川市総合計画審議会につきましては、開催日の変更によりまして、委員の皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局よりご連絡申し上げます。

初めに、本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議システムを通じて開催させていただきます。なお、本審議会は、事務局の記録としてレコーディングさせていただきますので、ご了承願います。

続きまして、事前にお送りさせていただいた資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は5点です。

1点目が、会議次第。

2点目が資料1。令和4年度第1回市川市総合計画審議会資料、A4の横のものになります。

3点目が、資料の2。第三次基本計画、全体構成案A3、1枚、両面になります。

4点目が、別紙資について、A4の横になります。

5点目が、冊子になっております。令和4年度重点推進プログラム、こちらA4縦の冊子になっております。

資料に不足のある方はいらっしゃらないでしょうか。

加えまして、もう1点ご連絡がございます。本日の審議会は、田中市長就任後、初回となりますので、会議次第にはございませんが、市長よりご挨拶させていただく時間を、ちょうどできればと考えております。公務が重なりました影響で、審議会終盤に参加予定となりますので、ご承知お祈りいたします。

それでは、これ以降、議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事を進行させていただきたいと思います。

それでは藤井会長、よろしく申し上げます。

○藤井会長:それでは、ただいまより第1回の総合計画審議会を始めさせていただきたいと思います。

まず、現在の出席状況を事務局に確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課 阿部主幹(事務局):16名が出席されております。

○藤井会長:どうもありがとうございます。

オンラインと会場とに分かれておりますが、事務局の方で確認をいただきました16名出席とのことで、半数以上の出席委員が出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本会成立という形で進めて参りたいと思います。

続きまして、会議の公開についてですが、総合計画審議会はこれまで公開を原則として進めております。特にご異議はないという形でよろしゅうございますね。ただ残念ながら、新型コロナの感染状況ということで、現段階でまだ会議の傍聴を取り止めておりますので、そこをご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは続きまして会議録についてです。

会議録は事務局が作成という形で、その後出席委員に内容を確認していただいた上で、私の方から指名させていただきました委員の方にご署名をいただくという形で進めております。

今回はオンラインでご参加いただいておりますが、村松委員と天野委員にお願いしたいと思います。ご署名をお願いいたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○村松委員:わかりました。

○天野委員:よろしく願います。

○藤井会長:はい、お願いいたします。

それでは、会議を続けていきたいと思えます。まず本会議、年度が変わりまして第1回目ということですが、新たに2名の方がこの審議会の委員としてご就任されておりますので、名簿順にお名前をお呼びさせていただきます。このあと、一言ご挨拶頂戴できればと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

まず、千葉県市川健康福祉センターのセンター長、影山育子様。ご挨拶いただければと思います。

○影山委員:保健所の影山と申します。日頃より皆様には、新型コロナ対策を始め大変お世話になっております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○藤井会長:それではどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、こちらの会場の方でご出席いただいております、千葉県市川警察署地域交通官の山村佳照様。ご挨拶いただけますでしょうか。

○山村委員:市川警察署地域交通官の山村と申します。日頃から皆様には警察行政に対するご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。このような貴重な会議体に参加させていただきますので、たくさん勉強させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井会長:どうもありがとうございました。今年度も引き続き、委員の皆様方も含めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日の次第に従いまして議事を進めて参りたいと思います。今日は内容が盛りだくさんで入っておりますのでご協力のほどお願いいたします。

本日の審議の趣旨等につきまして、事務局よりまずご説明をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議題

### ■説明 建議について

○企画課 仙波課長(事務局):それでは説明させていただきます。資料を画面上に写していますが、小さくて見えにくい所もございますので、事前にお送りさせていただいた資料をご覧ください。

資料1『令和4年度第1回 市川市総合計画審議会資料』を1枚めくっていただいて、右下のページ番号1ページの「総合計画審議会からの建議」をご覧ください。こちらは、次期基本計画策定に関し、令和2年1月に開催した総合計画審議会でご提出いただいた建議の一部を抜粋したものでございます。時間の関係から、赤字部分のみ読み上げさせていただきます。

「総合戦略は、総合計画で示している将来都市像の実現方法の一つとして位置づけられており、総合計画の施策のなかでも注力していく施策を進めるためのリーディングプランとしての意味合いがあるとも考えられる。このため総合戦略については、今後、総合計画と統合したうえで推進していく可能性も含め、総合計画との整合性について検討する必要があるのではないか、との意見が出された。

この意見を受け、総合計画に取り込んだ場合、SDGsが今後の地方創生においては必須の考えになることから、持続可能な開発の17の目標との関連づけを整理し、総合計画を拡充していくことが必要となってくる。

今後、具体的な施策を検討する段階で、SDGsの方向性に沿っているかを検証していくことも必要となってくる。このため、SDGsの理念を取り入れ、総合計画、総合戦略を一体的に推進する手法の研究も必要であり、十分な策定のための期間を設けるべきとの考えも示された。」

以上、このような建議を総合計画審議会からいただいております。

本日は、この建議を踏まえ、議題第1号で「まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体

的な推進について」を、議題第2号で「SDGsの取り入れ方について」を、ご審議いただきたいと考えております。

また、議題第3号にて、これまでの審議内容を整理した「第三次基本計画 構成案」を事務局よりご説明させていただき、改めて、ご意見等をいただければと考えております。

説明は以上となります。本日はよろしくお願いたします。

○藤井会長:どうもありがとうございました。

本日の検討内容、総合計画といった枠組みの中で、総合戦略といったものをどう扱うのかということと、SDGsといった問題との連動の仕方、これについて課題が残されていたということで、ご審議いただくということの趣旨でございます。ただいまのご説明に対して何かご意見等ございますでしょうか。

これから内容に入りますので皆さんもよろしゅうございますね。

それでは早速ではございますが、議題の方に入らせていただきたいと思います。

はじめに、議題の1号でございます「まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進について」ということで、事務局よりご説明をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

## ■議題 まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な推進について

○企画課 仙波課長(事務局):それでは、議題第1号「まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な推進について」、事務局よりご説明いたします。

恐れ入りますが、資料1『令和4年度第1回市川市総合計画審議会資料』の2ページをご覧ください。はじめに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、少々お時間をいただいて概略をご説明いたします。

資料上段の「これまでの動き」をご覧ください。まず、2014年度に、国が、急速な少子高齢化の進展、人口の減少という喫緊の課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律に基づき策定されるものが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」となり、2014年に国の「総合戦略」が策定されました。以後、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「総合戦略」と省略させていただきます。

また、この法律により、市町村の総合戦略の策定が努力義務とされていることから、本市では、2015年度に、人口の現状と将来展望を示した「人口ビジョン編」と、これを実現するための5年間の目標や具体的な施策をまとめた「総合戦略編」から構成される「第1期市川市総合戦略」を策定しました。

その後、2019年度に、国において第2期「総合戦略」が策定されていますが、本市においては、2020年度に「自分の住むまちへの愛着と誇り、シビックプライドの醸成

という「総合戦略」の目的を包含している「重点推進プログラム」に統合しました。

資料の下部には、総合戦略の目的等が分かるように、国の第2期「総合戦略」の概要を記載しています。まず、国は課題として、少子高齢化と東京圏への一極集中により、地方において担い手が不足し、地域経済が縮小するとともに、人口減少を加速させ、負の連鎖に陥っていること。このことにより、今後、「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難になること。東京一極集中の状態では、首都直下地震などで日本経済・社会全体が大きなダメージを受けることなどを挙げています。

これらを改善するために、「地方創生の目指すべき将来」として、人口減少を和らげることで、地域内経済循環を実現すること、人口減少に適応した地域をつくることの3点による「将来にわたって“活力ある地域社会”の実現」と、「東京圏への一極集中の是正」を挙げています。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

本市における「総合計画」と「総合戦略」と位置づけですが、「総合計画」は、長期的な展望による「将来都市像の実現等、市の総合的な振興・発展」を目指すものであり、本市の所管する全ての分野に関するマスタープランです。

一方、「総合戦略」は、「人口減少・少子高齢化への対応」と「まち・ひと・しごとの創生」を目指すものであり、「少子高齢化」や「人口減少」といった課題に対する、地方創生の取り組みを示した計画です。

次に資料の4ページをご覧ください。

総合戦略の具体的な内容についてですが、資料の4ページに本市の人口の現状分析や将来人口推計、特性などから見えた「目指すべき将来の方向性」を5点と、人口の将来展望を挙げさせていただいております。

- (1) 若い世代の転入超過の維持
  - (2) 子育て世代の転出超過への対応
  - (3) 出生率の回復
  - (4) (1)～(3)の実現による生産年齢人口の確保
  - (5) 超高齢社会の到来に向けた備え
- ・人口の将来展望『住宅都市として、生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築』

また、5ページになりますが、「新生活のスタートそして、暮らし続けたいまち・いちかわ」を基本コンセプトとして、3つの基本方針と9つの施策の方向性を設定しています。

また、6ページは、「第1期市川市総合戦略」の目標値や実績値等を整理したページです。重要業績評価指標、いわゆる、KPIを一表にまとめたものとなります。

ここまでが、第1期「市川市総合戦略」の振り返りとなりまして、続いて7ページをご覧ください。こちらは、前回審議会でもご説明した、最新の本市の人口分析、将来人口推計となります。

転入・転出の現状から、

- ・ 20代を中心とする若い世代の転入超過
- ・ 20代後半～30代を中心とする子育て世代の転出超過

過

将来人口推計から、

- ・ 総人口の減少
- ・ 超高齢化社会の到来、生産年齢人口の減少、出生率の低下

などが見て取れます。

これらの人口に関する状況・傾向は、第1期「市川市総合戦略」を策定した2015年から変わっておらず、前回の審議会でご審議いただいたとおり、喫緊で取り組むべき本市の重点課題でもあります。

なお、こちらに掲載している総人口と階層別の将来人口推計は、2020年の国勢調査の結果を反映したものであり、前回審議会の資料から数値を更新したものです。

恐れ入りますが、資料8ページをご覧ください。

ここまでの説明を整理すると、

- ・ 資料上段に記載のとおり、総合戦略の取り組みは、多分野にまたがる取り組みが多く、また、中長期的な視点でのまちづくりという総合計画に共通する考え方を有していること。
- ・ 総合戦略が取り組む人口減少や少子高齢化問題等は、第三次基本計画において整理している「本市の重点課題」にも包含されており、双方の計画の問題意識は、人口減少、少子高齢化に根差す問題という点で一致していること。

となります。

このことを踏まえ、事務局としましても、「総合計画」と「総合戦略」を一体的に推進することで、より効果的かつ効率的な計画となるものと考えており、冒頭で読み上げた建議のとおり現在、策定中の「第三次基本計画」とそれに伴う「実施計画」に、「総合戦略」を統合したいと考えております。

なお、統合に関する国の見解としては、「総合計画等を見直す際に、人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標やKPIが設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能」としております。

資料9ページには、一体的な推進の具体的手法を記載しています。

総合計画の基本計画部分、総論の「本市の現状」に、人口の現状と将来人口推計のデータ等を掲載し、本市の人口に関する問題を明らかにします。また、本市の重点課題において、人口減少や少子高齢化が本市の喫緊の課題であり、第三次基本計画において取り組むべきことであることを明確にします。

そして、各分野の施策で、まち・ひと・しごとの観点からも、施策を検討したいと考えております。

また、実施計画部分においては、各分野の施策に関連した事業を記載し、同時にKPIを設定します。

総合戦略に関連した事業は、イメージにあるように、アイコン等で分かりやすく明示したいと考えております。

最後に統合後の体系についてです。

資料の下の図に示すとおり、令和5年度からは「総合戦略」を包含した「総合計画」を開始し、3年間のまちづくりをスタートさせる予定です。

議題第1号「まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な推進について」の説明は以上となります。委員の皆様からご意見・ご質問を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

これまでもいろいろ議論していく中で、総合計画という大きな枠組みの中で、ある意味人口の変動、市川市の場合は「人口ビジョン」といったものが非常に次の施策に影響を受けるだろうということで、変則的な運用という形で重点プログラムだけを推進していく時期もございました。

そういった中で、この「総合戦略」といった、人口あるいは活性化といったところに中心を置いたプログラムを総合計画とは別に運用しても、全体像があった方がより明確化するだろうということで、最終的にこの9ページの全体の枠組みの構成といったところでお示しをいただいたところでございます。

そこで、これから委員の皆様方に、この事務局の考え方といったところにつきまして、次のプロセスを令和5年度から一本化する形で動かしたいという思いでございまして、それに関しましてご意見等を賜りたいと思います。

まず初めでございますが、事前にご質問をいただく形をとらせていただいておりますが、事務局の方に、事前に届いているご意見はございますでしょうか。もしもございましたのであればその旨、ご紹介していただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

○企画課 仙波課長(事務局)：それではご報告させていただきます。

まず、本日欠席の京葉ガス羽生委員より、ご意見いただいております。

「総合戦略との一体的な推進に賛成です。国の手引きにおいても、条件付きですが一体化の方向性が認められており、また、重複する様な項目もあり、一体化する事で読者の理解も深まり、施策の実効性が高まるものと考えます。

資料1、6ページの(総合戦力編)【評価】において平成31年度の指標が低下している目標が多数あります。更に、人口ビジョン編27ページのアンケートでは、市川市からの転出を見直す為の条件として、住宅価格・家賃の低廉化、公共交通機関の利便性向上を望む声が多数あります。定住化促進の為の施策展開が急務かと考えます。」

とのご意見をいただきました。

資料1、6ページの総合戦略編の評価についてですが、ご指摘いただいたとおり、最終的に低下している指標が多数見受けられます。資料をご確認いただければ分かりますとおり、その時の社会情勢等に影響を受ける「アウトカム型」の指標が多いため、達成できていないものはもちろんのこと、達成できたものも含め、個々の指標を中長期的な視点で、常に点検していかなければならないと考えており、今回の第三次基本計画の指標の参考にしたい



と考えています。

なお、総合戦略全体の評価としましては、総合戦略の人口ビジョン編では、市の将来展望を「生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築」と掲げておりました。資料にはございませんが、戦略策定時に統計的な数値を用いた人口推計では、平成27年度から令和元年度の生産年齢人口の減少を2.5%と予想しておりましたが、実際は0.4%の減少となり、減少幅が推計よりも低く抑えられていることから、施策の推進により、一定の効果があつたものと当時、評価しております。

また、こちらもご指摘のとおりですが、平成27年度に実施した市民アンケートで、市川市からの転出を見直す為の条件を聞いたところ、「住宅価格・家賃が手頃になる」という回答が全体の60.2%、「公共交通機関の利便性向上」という回答が全体の30.7%を占めています。

前回の審議会でもご意見いただきましたが、まちの活性化や交通の利便性の向上等により、駅周辺よりも比較的安価な郊外にも、継続的に人が流入してくるような流れを作り出すため、施策の充実などをおして、「街の価値の向上」に努めなければならないものと考えております。

続きまして、本日出席の長友委員よりご意見いただいております。

「出生率向上について、賃金が下がって、結婚できないことが、出生率が下がる原因であることから、今後、賃金を上げるための施策として、食エネ自給のまちづくりを推進するとともに、地域の富の地域循環等を図る必要がある。

定住促進について、住宅費が高いことが子育て世帯の転出超過の原因であることから、それを相殺するような施策として、教育費や医療費の負担軽減を図る必要がある。

市内経済の活性化について、食エネ自給のまちづくりを推進するとともに、地域のNPO法人等への委託の促進や、電子地域通貨の導入等により、地域の富の地域循環を図る必要がある。」

とのご意見をいただいております。

こちらは、これまでの総合戦略の趣旨である、出生率の向上や、定住の促進、市内経済の活性化などを踏まえ、第三次基本計画において取り組むべきものの提案と受け止めております。総合戦略と統合していくうえで、今後、各施策分野の方向性を検討する上での参考とさせていただきます。

事前にいただいたご意見については以上となります。

○藤井課長:はい、それでは今ご紹介いただきましたが、まず長友委員。今事務局よりご説明がございました何か追加でご説明、ご質問とかございますでしょうか。

○長友委員:はい、事務局さんありがとうございます。

確かに事務局さんがおっしゃったように、この3点のコメントは、これから検討していくべきことについての提案ということでもあります。

資料1のこれまでの振り返りの中で、出生率の向上とか、定住促進、地域経済活性化と

いった、重要な課題を抽出されています。それについて今後どうしていくのか、たぶん今後の次回以降の審議会で検討することになるんでしょうが、忘れないうちに言うとおこうと思ひまして今回は3点提案させていただきました。以上です。

○藤井会長:はい、どうもありがとうございます。

それではこれから、ご出席いただいているオンラインまた会場の委員の皆様方から、ご質問ご意見等を賜りたいと思ひますが、手を挙げていただければという形でいかがでございましょうか。

それでは今、会場の方から川口委員が手を挙げられましたので、川口委員お願いいたします。

○川口委員:資料の5ページのところなんですけれども、「第1期市川まち・ひと・しごと創生総合戦略」のところなんですけれども、とても整った計画だと思ひています。

それで1点気になるところが、今のご説明も踏まえて改めて見ていきますと、基本目標1の「家族をはじめのまち・いちかわ」。

ここで、いくつかのことを始めやすい街ということで、PRができてよろしいと思ひますが、それは、基本目標の2に行く前に、今お話にあった住宅事情、改善、せつかく市川で始めたことを、市川でより長く継続できること、仕事も住居も子育てもなんですけれども、そのあたりの次の段階のことならば、よりよく伝わるような文章があるといいなというふうにお思ひました。以上です。

○藤井会長:ご意見ということでよろしゅうございませうかね。

都市活動としては「暮らす」「働く」「憩う」ですかね。その「暮らす」といった説明の中に、住居といったような面が非常に効いてくるということで、そういった中での「総合戦略」といったものを今後、総合計画に組み込んでいく上でも、やはりその「働く」といったものに合わせて、住まいといった問題をぜひ検討して欲しいということでございませうので、次の計画に向けて、またご検討いただければと思ひます。

それではその他いかがでございませうか。それでは庄司委員。オンラインで手が挙がりましたのでお願いいたします。

○庄司委員:私の方は、議案1号の5ページの方の川口委員と重なりますけれども、基本目標についての意見です。

5ページの基本目標1と、6ページの施策の方法の中の②と③の項目を見てもみたら、子供の出生率を上げるために、結婚というものと一体化して考えられているなという背景が見えてくるんですけれども、5ページの基本目標1の中に、「家族」という言葉を入れているというのが、基本目標2と3が対象を広く捉えているのに比べると、対象を割と狭く位置付けている、つまり出産と紐付けた背景というのがあるように思ひます。

国の「こども家庭庁」の名称も、家庭というのをに入れてもらいたいという保守系の意見

が強く反映された結果なんですけれども、家族というのが必ず出生率と結びつくとする考え方よりも、もっと広く、先ほどの「暮らす」というイメージから、「暮らしの多様性」「生き方の多様性」というところのように、対象を広くとらえて基本目標としていただければと思います。出生率を上げるっていうことはもちろんですけれども、多様性ということで、暮らしの中で、今、皆さんが同じようなライフステージを過ごしていくという考え方よりは、マルチステージというような、より多様化した人生のライフプランということも背景に、意見もいろいろ出たりしておりますので、ここの文言の書き方について、対象がより広くなるような目標設定にさせていただけるといいなというのが意見です。以上です。

○藤井会長:はい、どうもありがとうございます。

ご指摘のように、今、多様性のあるといったキーワード。それから、それぞれのライフプランといったもの、そういったものの中から、家族・家庭といった非常に多様性のある取り組みが広がるだろうと。

市川の場合にはどうしても、結婚して、そして、この市川から転出してしまうという問題意識が非常に強いので、かなり対象を限定した取り組みとして書き込みがちかなというふうに感じておりました。

そういった面では、やはりそれぞれの人たちの暮らし方に向き合っても、ダイバーシティ、多様性といった考え方の中でそれぞれの暮らしが営まれるんだというような、そういった大きな枠組みを事務局でも検討していただいて、特にこういう紐付け型式でこうつなげてくると、どうしても限定で切り分けてしまって、概念が狭くなったり、あるいは突然大きなところと繋がったりということが起きがちですので、その辺は次の計画づくりのところの組み込み方でご検討いただければと思います。

その他いかがでございましょうか。

これまでかなりいろいろと議論していく中で、戦略といったものは総合計画に組み込んでいくべきであるといったご意見も非常に多かったものでございますから、今回ご質問は逆に少ないのかなという感じはしておりますが、その他よろしゅうございますか。

影山委員、お手を挙げられましたか。どうぞ。

○影山委員:ありがとうございます。

今、庄司委員の意見を伺っていて気づいたんですが、基本目標2についても、2行目に子育てから介護までともに支えあいとあるのではすけれども、やはり施策の方向7を見ると子どもからとなっておりますが、そういった限定をせずに、幅広く子どもからというような方が良いのかなというふうに感じたので、ご意見として出させていただきました。以上です。

○藤井会長:どうもありがとうございました。

おそらくこれからいろんな文言の中で、SDGsで記載されている内容をこれから展開する時には、SDGsで書かれている文言を市川市版に組み込んだ時にどう表現するかといったところも出てくるかと思っておりますので、ぜひ内容的な統一感を持てるような形で事務局でご検

討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それではその他いかがでしょうか。よろしゅうございますかね。

## ■議題 SDGsの取り入れ方について

○藤井会長:それでは、次の第2の議題の方に進めて参りたいと思います。

今、私の方でも若干触れさせていただきましたが、文言的にはといったところも出てくるんですが、次の議案がSDGsの取り入れ方ということで、全国の自治体でSDGsがいろんな計画に組み込んできています。

そういった中で、17の目標を全部の項目に概念的に割り付けるような自治体もあれば、施策と全169のターゲットを紐付けするという自治体もございます。

あるいは、今回ご提案いただくところは重要ポイントで、ここを市川版として展開しようといったような思いを、これからご紹介いただけるのかなというふうに思っております。

市川としてどういう方向に目指すのかということも含めて、まずは事務局よりご説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 仙波課長(事務局):それでは、議題第2号「SDGsの取り入れ方について」事務局よりご説明いたします。

まず、取り入れ方をご審議いただく前段として、「SDGsの概要」と「SDGsに対する本市の考え方」を、所管部署である「企画部 健康都市推進課」よりご説明させていただければと思います。

○健康都市推進課 中崎課長(事務局):市川市企画部健康都市推進課長の中崎と申します。SDGsの説明について、お時間を頂ければと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

人類は現在、貧困や紛争、感染症や気候変動などの危機に直面しています。「誰一人取り残さない」という人間の安全保障の理念も盛り込んだ「持続可能な開発目標」が2015年9月に国連総会で採択されました。ロゴや円形のマーク、17のカラフルな正方形といったイメージがありますが、正確には「我々の世界を変革する 持続可能な開発のための2030アジェンダ」という36ページに渡る採択文がそれにあたります。

また、SDGsはミレニアム開発目標であるMDGsの後を引き継いだ計画という側面ももっています。資料は2ページ目になります。

MDGsは2000年から15年間、SDGsはその続きの15年間という具合です。なので、SDGsの目標は2030年に設定されています。

資料3ページをお願いします。

SDGsではいくつかの重要なキーワードがあります。まず、持続可能。これは現代と将来の世代のニーズを両方充足することです。次に、開発。開発というと、森林開発や都市開発をイメージされる方もいらっしゃるかもしれませんが、ここでは、進歩や発展といった意味で捉えた方が飲み込みやすいと思います。持続可能な発展です。

そして目標。17の目標が定められています。資料の4ページをお願いいたします。

お目にされた方も多いかと思います。これが17のSDGsの目標になります。「1. 貧困をなくそう」から「17. パートナリシップで目標を達成しよう」まで、綺麗に分類され整理されているように見えますが、それぞれを切り離して考えることをSDGsでは禁じています。

国連は、「それぞれの目標は相互に独立しているものではありません。すべての目標に相関関係があります。気候変動への対策も平和への確保も行わずに飢餓ゼロを達成することはできません。」と述べています。

資料の5ページです。他に、4つのキーワードを紹介させていただきます。

まずは「変革」です。採択されたSDGsに関する文章は36ページ渡るものです。その一番初めの文字が「我々の世界を変革する」という強い意志を示す言葉です。

次に5つのPです。17の目標は人間に6つ、豊かさに5つ、地球に4つ、平和、パートナーシップにそれぞれ1つと整理されます。また、誰一人取り残さない、3側面のバランスという言葉も、SDGsにおける象徴的なキーワードとなっています。

資料6ページになります。行動の10年です。

現在、2022年は行動の10年が始まって2年目にあたります。残り8年間の集中的な取り組みとなります。SDGsを知っている、SDGsに興味がある、だけでなく実際に行動に移す時期、今すぐにでも始めなければならない時期に来ています。

資料の7ページ、市川市でSDGsを考えた場合です。

市川市が取り組むSDGsは、17の目標のうちのどれとどれ、ではなく、すべての目標を視野に進めていく必要があると考えています。

それは、例えば大学は、目標4「質の良い教育をみんなに」だけでなく、キャンパスにおける環境負荷や廃棄物の低減が出来ているか、働いている教授や従業員は、働き甲斐とジェンダー平等を実感しているか。学食での食品ロスの削減量を把握できているか。など、その取るべき行動は教育だけではないのと同様です。

その中でも、特にここでは3つに焦点を当ててみたいと思います。気候変動と50万人の人口、そして社会的弱者です。

資料8ページです。

気候変動に取り組むことが重要なのは、その影響の大きさと対策の緊急性からです。気候変動は社会、経済、生態系に大きな影響を与えます。引き起こされる災害は市民の生命と財産を奪う可能性があります。

また、ポイント・オブ・ノーリターンという言葉があります。ある一点を超えると取り返しのつかない状況になることです。気温の上昇により永久凍土が溶けると、閉じ込めら

れていたメタンが大量に放出され、さらに気温が上昇する連鎖が始まってしまいます。もとに戻れないどころか、雪だるま式に次々と気温を上昇させる因子を、地球は自動的に追加し続けるようになります。

炭素の循環バランスが崩れた結果です。地球はまさに、一刻の猶予もない、切迫した状況にあります。なので13番の気候変動を、まずお話させていただきました。

次に9ページです。次に、市川市の人口について着目しました。

市川市は現在、約50万人が暮らしています。50万人の生活は、膨大なエネルギーを消費し、また膨大な廃棄物を排出します。

食品ロスは一人が一日に茶碗1杯のごはんを捨てているレベルと言われています。市川市では一日に茶碗50万杯を捨てている計算となってしまいます。それが毎日続くのです。しかし、ひるがえって見ると、一人の取り組みであっても、市内で広がれば、50万倍の効果が表れるということでもあります。

また、非常に高い人口密度は、スケールメリットが生かせる場面もあるのではと考えています。フードマイレージ等々が考えられます。

資料10ページです。

割合はマイノリティであっても、「誰一人取り残さない」ことがSDGsでは重要です。子育て世帯や独居で暮らす高齢者の方などが地域の中で孤立することのないよう、取り残されることがないように関係団体と市民一人ひとりが支援を行っていく必要があると考えています。

最後に、資料11ページになります。市川市役所が果たす役割についてご説明いたします。

行政は大きく3つのアプローチからSDGsを推進していく考えです。

まず一つ目は「施策を通じてSDGsの達成を目指す」です。市が行う福祉、消防、インフラ整備、教育などの施策はSDGsの推進に深くかかわりがあります。

二つ目は「一事業所としての責務を果たす」です。事業を行うためには、紙を印刷したり、パソコンを使ったり、資源やエネルギーを消費します。これらの量を削減したり、公共施設の上に太陽光発電パネルを設置するなどといった取り組みも市役所という事業所の責務としてあると考えています。また、公共調達などを通じて地域経済に果たす役割は大きいと思っています。

三つ目は周知・広報になります。

早足でしたが、説明は以上です。ありがとうございました。

○企画課 仙波課長(事務局)：「SDGsの概要」と「SDGsに対する本市の考え方」をご説明させていただきました。

続きまして、議題である第三次基本計画への『SDGsの取り入れ方について』ご説明いたします。恐れ入りますが、資料1『令和4年度第1回市川市総合計画審議会資料』の10ページをご覧ください。

先程の説明でもありましたが、総合計画は「市川市の将来都市像の実現」に向けた計画であるのに対し、SDGsは、「地球全体における課題の解決」のために、定められた目標であると認識しています。

そして、国連で採択された人類の責務として、市は、SDGsの達成を目指す立場にあると考えています。

それを踏まえたうえで、SDGsを第三次基本計画へ取り入れることとして、その具体的な手法として事務局で2つの案を整理しました。

資料の左下にございますが、1つ目は、「総論においてSDGsに取り組む意思を表明」するものです。基本計画の策定にあたり、本市がSDGsの理念に同調する旨を言及し、SDGsの考え「17のゴール、3側面のバランス」などを通底に、「将来都市像の実現」に向けたまちづくりを進めることを表明します。

2つ目ですが、資料の右下にございますが「各施策分野においてSDGsのゴールを表示」するものです。大分類の各ページに、関連するSDGsのアイコンを掲載することで、SDGsに取り組むにあたっての役割を明確に示すものです。

以上、2点の手法を事務局案としてご提示させていただきましたが、このことについて、委員の皆様からご意見・ご質問などを、頂戴できればと考えております。よろしく願います。

説明は以上でございます。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

これから皆様方の意見をいただくにあたってですが、先に市川市としてSDGsについて考えるという形で、三つの目標について、具体的に取り上げてご説明いただきました。

それから、ただいま議題の2号10ページに示された、社会・環境・経済の3側面について、これとはリンクしていないという理解でよろしゅうございますか。先ほどSDGsのところ、例として3つが重要なポイントだご説明いただいた、それが、この将来都市像の実現に向けたその計画の中でどう取り扱われていくのか、その辺が最初わからなかったのですが、まずそちら伺ってよろしいですか。

○健康都市推進課 中崎課長(事務局)：ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

資料の10ページ、矢印になっているSDGsの考え、17のゴール、3側面のバランス、この3側面というのは、先ほど私の方で説明した、目標13目標12目標10、これとは全く関係がありません。

資料の10ページにあるSDGsの3側面のバランスというのは、環境と経済と人間、この三つがすべて、バランス良く発展していくことを目指しているものであります。例えば環境にすごくいいことだったとしても、経済に良くないことはやらない。もしくは人間にとってすごく都合がいいことであったとしても、環境負荷を高めるような行動はしない、それが、3側面のバランスという表現になっています。

一方でSDGsの方は、三つの視点で特出させていただいたと理解していただければと思います。以上です。

○藤井会長：あくまでも例示して、よりわかりやすく説明をするために三つ挙げたということによろしゅうございますね。

○健康都市推進課 中崎課長(事務局)：はい。

○藤井会長：それでは、まず委員の皆様方から事前にいただいていたご質問ご意見等がございましたら事務局よりご説明いただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○企画課 仙波課長(事務局)：それではご報告させていただきます。

まず、本日ご欠席の京葉ガス羽生委員より、事務局案に賛同いたしますとのご意見をいただいております。

続きまして、長友委員よりいただいているご意見でございます。

市の施策をSDGsに紐づけることは有意義であるが、国や市がかかえる問題の根本原因は格差、貧困の拡大や国際競争力の低下にあることから、これらを是正するために応能負担原則の徹底、労働分配率の向上、人への投資の強化といった施策にも注力する必要があるとのご意見をいただいております。

先の説明でも申し上げましたとおり、SDGsは地球全体における課題解決のために定められた目標であり、総合計画におきましてもその目標を意識することが重要だと考えております。本市の将来都市像の実現を目指す中で頂きましたご意見に沿うようにSDGsの視点を考慮しながら各施策分野の検討を進めてまいります。

事前にいただいた意見につきましては以上となります。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは長友委員、そのご意見に対しまして事務局のご説明ございましたが何か追加でご説明あるいはご意見があれば伺いたいと思います。

○長友委員：ありがとうございます。SDGsと紐づけることは意義があるということですが、SDGsは全世界をカバーしていますので、例えば、飢餓の撲滅などは日本にはあまり該当しません。ということで、日本において、国とか市が抱える問題について、今後、是正策を講じていかないといけないわけですが、今後の検討のための参考として私は三つ提案をしました。

今、日本が抱える問題は、格差貧困の拡大や国際競争力の低下です。少子化や、人材の流出が非常に顕著になっていますが、人がいなくなったら、日本の発展は止まるわけですから、国際競争力の低下は食い止めなければなりません。こういったことが大問題だと認識しておりまして、それを是正するために三つの提案をしました。



応能負担の原則の徹底についてですが、所得税の課税基準が金持ち優遇になっている、つまり税率が非常に低くなっているため、格差が拡大しているという問題です。それから労働分配率についてですが、大企業は儲けているのに、儲けた金を専ら株主、役員の報酬、貯金に分配しており、労働者、つまり社員には全然分配していないという問題です。

それから人への投資についてですが、これは人材が海外に流出していることを食い止めるための方策です。人材を国内にキープするためには、やはり研究者の賃金を上げなければなりません。そういった方策を講じる必要がありますが、市川市でやれることは限られていますが、市川市としてできることはやっていく必要があるということで、今後の参考として申し上げます。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。それでは、ご意見ということ承らせていただきます。

それでは続いて、中村委員お願いできますでしょうか。

○中村委員：はい、ありがとうございます。

SDGsのことなんですけれども、まず今ご説明いただいたものとのとらえ方として、今ある市川市の施策と、SDGsのそれぞれの考え方を組み合わせて、これとこれは当てはまるというような、まずそこから入っているのかという、そこ自体は理解をするところであります。

しかしながらSDGsというのは、そもそもこの未来の世界の形がどういうものであって、それに向けて市川市がどういうふうに向かかって進んでいくのかということであると思っています。そういった中で、一つ、今回のこの計画を見させていただく中で大事なところである、2030年までに加速度的に取り組むそのスピード感というのが、ここからはちょっと読み取れないなというのが一つあります。

あともう一つですが、このSDGsを取り入れた計画と部分でいうと、よく一般的に言われるのは縦割り型から横断的にとらえたり、プロジェクトベースでとらえていくというようなことで、言葉を変えれば、やはりこれは仕組みや組織の改革っていうものがどうしても避けて通れないのではないのかなというふうに思います。

先般申し上げましたけれども、11-2の持続可能な輸送システムへのアクセスということであれば、単なる公共交通の話じゃなくて、福祉的な側面だとか、様々なものが入って、それを単に横串を刺すというよりは、プロジェクトベースでとらえたりとか、例えば、県レベルでしているところもありますけれども担当理事を、ハイレベルなポジションとして設置して、加速度的に取り組むとか、その部分がどうしてもやはり必要なのではないかなというふうに感じています。

単なる意見になるかもわかりませんが、市で何かコメントがあればいただければ幸いです。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。2030年に向けたスピード感といった中で、行政として縦割りベースのところ、どういう仕組みで具体的に展開していくのか、何かお考えがあればということですが、いかがでございますか。

○健康都市推進課 中崎課長(事務局): よろしくお願いたします。

中村委員の方からいただいたご意見についてなんですが、まさしく私も同様に考えております。これまでの縦割りの行政をいかにして組織横断的に取り組んでいくか、それをすることがSDGsの達成のためには不可欠だと考えております。

先程いろいろ申しあげました3側面のバランス、人類・環境・経済、これについても、例えば経済部は経済のことを考えていけばいい。環境部は環境のことだけ考えればいい。そういう時代ではないと私自身も認識しておりますので、組織体制としてどのようにしていくのかというのはまた別な話ではあるかと思いますが、全庁的に、そして、幅の広い視点を持って、すべての人間が携わっていく、そういったことが必要なのだというふうに感じているところです。以上です。

○藤井会長: どうもありがとうございました。中村委員よろしゅうございますか。今の観点で言いますと、私も総合計画にいろんな自治体で取り組んでいるというお話をさせていただきました。そのなかで割振りをしていくパターンが非常に多く、逆にいうと、そういったところが中心でございますね。

具体的な事業に展開するため、総合計画で細かいターゲティングまでやっているところは、北九州とか西日本方面で展開している例が多くて、つい最近では船橋市で、環境というキーワードで環境審議会の中で環境計画を作りました。

その時に、私の方で、環境計画はやはりSDGsの絡みでも非常に大事なもので、ぜひ総合計画でも紐付けできないかということで、事務局で169のターゲット、これを全部環境政策で紐付けしていただきました。

非常に事務局は苦労して作られたのですが、出来上がったものは、それこそ横串を通すもので、作ってしまうと、環境政策としてこの事業を展開するにはどの課とどの課に持っていかなきゃいけないか、そういったときに、SDGsの概念がこういった形で機能していることで折衝がしやすくなった。テーマは大変だったけどいいものが出来ているところもございます。

それを総合計画でやるのかどうかというのは別立てではございますけども、やはり横につながり組みというのはいろんな形でできますので、ぜひ事務局で今回、総合計画で枠組みを作ったら、それを具体的な事業に展開するときはどうつながかをぜひご検討いただけるとありがたいなと思います。追加で私まで説明してしまいました。失礼いたしました。

その他いかがでございましょう。松丸委員お願いたします。

○松丸委員: SDGsの件で、自分の意見なんですが、もちろん、この大切な目標ということで、一つ一つ、それぞれが意味があるし、自分も昔審議会の中で、ぜひ取り入れてくれということで、発言した経緯もございます。

ただ、その中で、今、バランスというところで言っていたと思うんですけど、やはり、こればかりに取られて、本来の我々がやるべきというか、市役所がやるべき部分がおろそかになってはいけないのかなという思いがございます。

この17の目標、よくよく見てみると、本来、日本人が昔から取り組んで、当たり前のようにやってきたこと、今忘れられているかもしれないけど、今ちょっと意識が薄くなっているかもしれないけど、実はすべての事項において昔から日本人が、やってきたことそのものではないかなと自分は思っていて、それを再確認する意味でも、やはりいろんな部分で目に見せるというのは大切だと思いますが、先ほども言ったように、こればかりにとらえて、バランスを失うことだけは避けていただきたいなという思いがございますので、私の意見ということで、今発言させてもらいました。以上でございます。

**○藤井会長：** どうもありがとうございます。

事務局としては使命感を持ってSDGsと向き合うということはあるのでしょうかけれども、そこに過剰な負担が伴わないようにというところがあるかと思います。ありがとうございます。

その他いかがでございますでしょうか。

具体的なその組み方といったところは、これから全体像が見えて参りますとどういった項目の関連性、全体のSDGsの考え方の中に一つの目標だけが単独で動くものじゃないといった繋がり方も大事になってきますので、そういったところで、専門の委員の先生方に見ていただき、ご意見を賜りながらいいもの作っていただければいいかなと思います。

今日のところはよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、第2号議案の説明は以上とさせていただきます。

### ■議案第3号 第三次基本計画全体構成案について

次の議題第3号議案でございますね。第3次基本計画全体構成案についてということで、移らせていただきたいと思いますが、事務局は準備のよろしゅうございますか。

それではお願いいたします。

**○企画課 仙波課長(事務局)：** それでは、議題第3号「第三次基本計画全体構成案について」事務局よりご説明いたします。恐れ入りますが、A3サイズの資料2『第三次基本計画全体構成案』をお願いします。

この資料は、第三次基本計画策定に関して、これまでご審議いただいた内容を、全体像が分かるように整理したものでございます。今後は、この構成案をもとに、第三次基本計画の策定作業を進めていきますが、総合計画審議会でのご意見や、今後のアンケートやワークショップによる市民の声、そして庁内調整などの状況を踏まえ、適宜修正を加えていくものでありますので、あくまで現段階の案である旨ご承知おきいただければと思います。

資料右下のページ番号1ページ目ですが、これは計画の総論部分となります。「1. 総合計画における基本計画の位置づけ」には、第三次基本計画の役割や計画期間等を明記します。

その次、「2. 時代の潮流」は、現在の本市を取り巻く社会経済情勢を審議会でのご意見や、メガトレンド等を意識し、整理したものとなります。

「3. 本市の現状」は、前回の審議会でご説明させていただいた、本市の人口分析や将来人口推計、産業や都市基盤、財政の状況などを記載しております。

ページの右側に移っていただきます。

本日、ご意見をいただきたい3つのポイントのうち1つ目となりますが「4. 計画策定にあたって」は、現在の社会情勢や本市の現状等を踏まえ、第三次基本計画で特に重点的に取り組むべきものとして、(1)のとおり「本市の重点課題」を記載しました。

前回の審議会では、6つの重点課題を事務局案としてご提示しましたが、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、「地域コミュニティの再構築」や「地域経済の活性化」を付け加え、8つとしました。

さらに、危機管理的な側面から、激甚化する災害の対応だけでなく「感染症」を追加したことや、令和2年2月議会において本市は、「カーボンニュートラルシティ」を表明いたしましたので、それもあわせて今回変更しております。

その下の(2)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な推進」と、(3)の「SDGsへの配慮」については、先程の議題のとおり取り込んでまいりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

本資料には、まずは事務局案を仮置きしていますので、先程のご意見を踏まえながら精度を高めてまいります。

続きまして「第3次基本計画の考え方」となります。お手数ですが、2ページをご覧ください。

「1. 3年間のまちづくりの目標」については、総論全体や、ご審議いただいた内容等を踏まえたうえで、今後、調整していきたいと考えております。

次に、「2. 計画の進め方」についてです。資料の左側で、10の視点としてお示ししている「新いろどりアプローチ」が、本日、ご意見をいただきたい3つのポイントのうち2つ目となります。こちら、前々回の審議会でご審議いただきました内容となりますが、これは、「保健・医療分野」、「子育て分野」、「防災分野」といった各施策分野に、横断的な視点を横串として刺すことで、各所管が多角的な観点から施策を展開することを意識付けるものです。

この10の視点については、基本構想の策定時から本市が大切にしている価値観を、先程の「本市の重点課題」を踏まえたうえで、市民目線・未来志向としました。資料の右側の緑色の枠がありますが、「市民目線」としたことで、第三次基本計画の開始時と終了時に予定しているアンケートにおいて、市民意向の把握や10の視点自体の進捗や評価を行いたいと考えています。

また、資料下段に記載のとおり、令和4年度において、この「新いろどりアプローチ」などを踏まえたワークショップを実施することで、各施策や事業のブラッシュアップを図りたいと考えています。

続きまして、3ページ、「計画の体系」をご覧ください。こちらが、本日、ご意見をいただきたい3つのポイントのうち3つ目となります。

ご存じのとおり、総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されており、最上位の基本構想は、計画終期まで継続します。よって、第三次基本計画の策定に向けた検討範囲としては、資料の下半分の「赤の点線」で囲んだ部分となります。

このうち、大分類については、前々回、ご審議いただいておりますので、今回は、新たに中分類までを事務局案として作成いたしました。星印がついている箇所は、一つ前の計画である第二次基本計画から追加または修正した箇所となります。

本日は、時間の関係もあることから、資料1ページの「本市の重点課題」に関連する施策を抜粋してご説明させていただきます。ご説明する部分は、赤字にしていますので、資料3ページの左から順に説明させていただきます。

はじめに、1つ目の重点課題である「子育て世代の定住促進と出生率の向上」について、大分類の「保健・医療」に対する中分類として「妊娠、出産等に関する支援」を追加し、産前・産後の妊婦、家族の負担の軽減を図ります。

また、大分類「子育て」については、令和3年度に達成した待機児童のゼロを維持できるよう、継続的に保育の量の確保に取り組むとともに、「乳幼児期における保育の質の向上」にも力をいれていきます。

次に2つ目の重点課題である「医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸」について、大分類「高齢者福祉」に対する中分類として「介護予防と生きがいの充実」、また大分類「スポーツ」に対する中分類として「生涯スポーツの推進」などに力を入れ、市内でいつまでも元気に暮らせる環境を整えます。

次に3つ目の重点課題「多様性を意識した施策展開」については、第二次基本計画の「人権・男女共同参画」という大分類を「多様性社会」に名称変更しています。

そして中分類として「多様性社会の実現」を目指して、周知啓発を含めた様々な施策を展開するとともに、大分類「文化の創造」に対する中分類として、近年、増加している市内在住外国人を意識し、「多文化共生の推進」などに力を入れ、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

恐れ入りますが、4ページをご覧ください。

4つ目の重点課題「激甚化する災害・感染症の対応」については、大分類「危機管理」に対する中分類として「新たな感染症への対応」を追加した他、大分類に「防災」を新たに追加して「自然災害への備え」や「防災意識の啓発」、「治水対策の推進」など災害に特化した施策の充実を図っていきます。

次に5つ目の重点課題「地域経済の活性化」については、「地域経済」という新たな大分類を追加し、「域内経済循環の構築」や「起業の促進」などの経済政策に取り組んでいきます。

6つ目の重点課題「カーボンニュートラルの実現」については、大分類「地球環境」に対する中分類として、国が掲げる目標年次である2050年までに、「カーボンニュートラルを実現するための取り組み」を記載するとともに、大分類「資源循環型社会」に対する中分類として「廃棄物の削減と適正処理の推進」などに取り組みます。

7つ目の重点課題「地域コミュニティの再構築」については、大分類「地域コミュニティ・市民活動」に対する中分類として、コロナ禍により制限されていた地域のつながりや市民活動などを再び活性化できるような支援を行います。申し訳ございませんが、この重点課題については、事前に送付した資料において、関連する部分が赤字になっておりません。投影している資料をご確認いただければと思います。

8つ目の重点課題「デジタル化による生活の利便性向上」については、大分類「行政経営」に対する中分類として、「デジタルトランスフォーメーションの推進」を追加し、引き続き新たな価値創造と効率化に努めるとともに、大分類「情報政策」に対する中分類として「情報通信技術を活用した市民サービスの提供」に力を入れていきます。

長くなってしまい大変恐縮ですが、議題第3号に関する事務局案の説明については、以上となります。ポイントは3点、1ページの「重点課題の修正確認」、2ページの「いろいろアプローチの修正確認」そして3～4ページの「中分類」についてとなります。

委員の皆様からは、計画全体の構成や、各分野の施策などに対して、ご意見などを頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長： どうもありがとうございました。

それではまずは事前にいただきました質問あるいはご意見があればお伺いしたいと思いますが、事務局いかがでございましょうか。

○企画課 仙波課長(事務局)： それではご報告させていただきます。まず、本日欠席の京葉ガス羽生委員より、ご意見いただいております。

「構成につきましては、事務局案に賛同いたします。

意見として、資料2 4. 計画策定にあたって(1)本市の重点課題と2ページの新しいアプローチの重点課題の整合性が文言の違いから分かりにくくなっていると思います。よくよく見比べて対応しているのかなと感じました。

例えば、子育て世代の定住促進と出生率向上を 安心して子育てができる が対応しているのであれば、定住促進というキーワードは必須だと思います。他の項目も分かり易く整理頂ければと思います。

細かい点ですが、資料2 1ページ右下(3)SDGsへの配慮という表現ですが、この資料においてのみの記載だと思いますが、取組の強い意志を表す為にも、(3)SDGsへの積極的な取組等の表現が適切かと感じました。」

とのご意見をいただきました。

本日の審議会資料が分かりづらい点、申し訳ございませんでした。次回審議会では計画案をお示しする段階では、関連がわかるような整理を行います。またご意見につきましても、計画案へ反映するよう検討いたします。

続きまして、長友委員よりご意見いただいております。

「将来都市像について、経済というDIMENSION(側面)が含まれていないが、SDGsの経済・

社会・環境という3つを調和させる観点から、「豊かな」といった言葉を挿入すると良いのではないか。

教育や医療について、子育て世帯の転出超過の原因は住宅費が高いことにあるが、それを相殺する施策として、教育費や医療費の負担軽減を図る必要がある。

産業の振興について、食料やエネルギーの自給率の向上を目指すとともに、地域の富の地域循環を図るために、食エネ自給のまちづくりを推進する必要がある。

地域コミュニティの活性化について、住宅都市という側面の増大に伴い、共助の精神が希薄化してしまったことに鑑み、食エネ自給のまちづくりを推進することにより、共助の精神を育む必要がある。

地域コミュニティの活性化について、地域集会施設は重要な役割を担っているものと考えられるが、現状偏在していることから、地域間格差を解消するべく、その拡充を図る必要がある。

中核市移行について、毎年度約23億円の経費がかかり、コスト・パフォーマンスが悪いことから、本件はしばらくの間棚上げにするべきである。」  
とのご意見をいただいております。

教育や医療、地域コミュニティの活性化など、個別の施策に関するご意見につきましては、今後の内容を検討する上での参考とさせていただきます。以上でございます。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

それではご意見いただいた長友委員、何か追加でご説明ありますでしょうか。

○長友委員：はい、ありがとうございます。3点について若干の補足をさせていただきたいと思います。

まず将来都市像ですが、前から気になったんですけど、経済という観点がなく、自然とかその優しさとかも結構なんですけど、経済がなければあまり顧みられないのではないのでしょうか。経済をどう表すのかは難しいですが、豊かなといった言葉を入れたらいいのではないかという提案です。

それから2点目ですが、産業の振興について、意見を申し上げましたが、食料やエネルギーの自給率が日本は極めて低くて、食料は37%、エネルギーは12%しかありません。ウクライナで戦争が起きていますが、もうすぐ日本に影響が及ぶ可能性があります。地域の富の地域循環を図るためにも、食料とエネルギーの自給を、もちろん市川市で全部自給できるわけではないですが、目指してということで、日本の国の自給率向上に向けて、市川市も一定の貢献をすることによって、地域の経済の活性化を図るという観点で意見を申し上げました。

3点目ですが、中核市について、これまで検討した結果、毎年度約23億円の経費がかかるということです。その分、既存の市民サービスを圧縮しないといけなくなるわけですから、コスト・パフォーマンスが悪いことから、当面は棚上げにした方がいいのではないかと考えます。その代わりに、もう少し大きく、浦安市、松戸市、船橋市などと合併して政令指定都市を目指した方がいいのではないかと考えますが、それは今回提案していませんが、とりあえず中核市は棚上げにした方がいいということで意見を申し上げました。以上でございます。

○藤井会長： どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様方で、ご質問ご意見等ございましたら承りたいと思いますがいかがでございましょうか。はい、それでは影山委員どうぞ、お願いいたします。

○影山委員： ありがとうございます。

重点課題案として、災害と併せて感染症の対応を加えていただきましてありがとうございます。

私からは新型コロナウイルス感染症等の視点から2点意見がございします。

1点目ですが、新型コロナウイルス感染症では、BMI 30以上の肥満糖尿病をはじめ、生活習慣に起因する疾患が多く、重症化リスクとなりました。

また新型コロナウイルス感染症での感染対策はまだ慎重に行っていく必要がありますが、一方でその弊害としてすべての年代にわたって、運動不足や体力低下、精神面など様々な健康課題が出てきているところであり、今後より一層健康づくりを推進していくことが重要になっていくと考えております。1月の審議会の重点課題についてのご説明の中で、高齢者だけに限らないが、健康寿命を延ばすという視点を市川市として持っているというふうにご説明がありまして、まさに、その通りであり、この点を強調していただけたらと思っております。

コロナ後、すべての年代にわたって、子供、若者、子育ての有無にかかわらず、成人、高齢者まで健康づくりを推進していく、健康づくりができる環境を整えていくということが重要ではないかと考えております。

そこで、重点課題の二つ目、医療福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸ですが、例えば、医療福祉ニーズの増加に備えたすべての年代での健康寿命の延伸のように、すべての年代のということが伝わる表現の方が良いのではないかと思います。

そして新しいアプローチの二つ目、いつまでも地域で健やかに暮らせる、誰もが地域で健やかに暮らせる、であるとか、誰もがいつまでも地域で健やかに暮らせる、の方が良いのではないかと考えておりますのでご検討いただければ幸いです。

市川市は2004年に健康都市宣言をされておりますが、地域に子供や高齢者も含め、歩いたり自転車で安全に公園に行ける環境、ウォーキングやジョギングをしたり、体を動かしたりできる環境が身近にあること、環境を整備していくことをアピールすることも、市民全体の健康の底上げだけでなく、市外への転出防止策として、コロナ禍で健康意識が高くなった世代にも響くのではないかと思います。

少し話が細くなるんですけども、運動と併せて、例えば公園や屋外で食事ができる場所を案内する、テイクアウトできる飲食店や感染対策を実施している飲食店、栄養面に配慮したメニュー、禁煙など健康面で安心できる飲食店がわかるようにするなど、健康かつ地域の活性に繋がることも進めていただけたらと思っております。

二つ目なんですけども、中分類大分類にどう落とし込むのかはわからないんですけども、新型コロナウイルス感染症対策が今後特別な対策から通常対応での対策に変換してい



く中で、災害時での地域での避難所での感染症対策についても、コロナ・インフルエンザ・嘔吐・下痢、いろんなものに対応できるような、より充実させていく必要があるのではないかとこのように考えております。

すいません、長くなりましたが以上です。

○藤井会長： どうもありがとうございました。

ただいまのご指摘事項、それから表現の仕方といったところも含めてご意見いただきました。事務局の方で何かコメントございますか。

○企画課 仙波課長(事務局)： ご意見ありがとうございました。

今回の新型コロナを契機に、健康について改めてその重要性が見つめ直されたと感じております。

あらゆる市民の方が健康で健やかにいられるというようなところは、ぜひそういった表現に改めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○藤井会長： それから2点目のところで、災害発生時の避難所対応であるとか、そういったところは、それぞれの取り組みで、これから改めて、具体的な事業計画等の中で検討されていくのかなと思っておりますので、基本計画の全体の枠組みに組み込むのかどうかは別として、事務局でご検討事項があればご紹介をさせていただくとか、そういう形でご説明いただくような場を設けていただくとありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

その他いかがでございましょうか。

先ほどの冒頭からの第1号議案のところからも含めて、言葉の関連性みたいなのところがどう繋がっているのかといったところについては、やはり各委員のご指摘事項ございましたので、今回こういう形の全体像の紐づけ方の枠組みが展開されたときに、言葉がきちんと合っているのかと、目指すべき思いとそれがちゃんと繋がっているかの確認を事務局の方でしていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その他、特によろしいでしょうか。それでは、第3号議案は以上とさせていただきます。ただ1、2、3という形で議案を進めて参りましたが、この会議終わった後、もしくは気づいた点ございましたら、事務局の方にご連絡をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に会議次第の「その他」ということで、事務局にご説明をいただければと思っております。それではお願いいたします。

その他

○企画課 仙波課長(事務局)： 長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。

最後に「その他」について、2点ほどご説明いたします。

まず1点目ですが、恐れ入りますが、資料1「令和4年度第1回市川市総合計画審議会資料」の11ページ「令和4年度重点推進プログラムについて」をご覧ください。

本市では、令和元年度に「実施計画」、令和2年度に「第二次基本計画」がそれぞれ計画期間が満了し、総合計画審議会からの建議などを踏まえ、令和3年度からの概ね2年間を、次期計画の策定のための「見極め期間」としております。

この「重点推進プログラム」は、「見極め期間」などにおいて、期間が満了した「基本計画」や「実施計画」と、令和5年度からの「第三次基本計画」をつなぐものとして策定しているもので、施政方針、教育行政運営方針に定める重点事業を進行管理しています。先に開催された令和4年2月市議会において、令和4年度の当初予算に係る議決をいただいた計75事業を盛り込んだ、令和4年度の当初予算分事業の「重点推進プログラム」が、完成となりましたので、今回の審議会資料に同封させていただきました。

また、令和4年度当初予算につきましては、市長選挙の関係により骨格予算となっていることから、政策的判断を必要とする事業については、今後の補正予算として計上される予定です。令和4年度重点推進プログラムにつきましては、この補正予算で計上される事業を加え、成案となります。委員の皆様には、改めて、ご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて2点目についてですが、同じく資料1の12ページの「今後のスケジュール（案）について」をご覧ください。

前回から大きな変更点はございませんので、簡単にご説明させていただきます。

まず、資料最上段に記載している、この総合審議会について、今年度、あと5回程度の開催をお願いできればと考えております。

今回は、7月の開催を予定しておりますが、内容としましては、「第三次基本計画」の骨子案等について、ご意見等をいただければと考えておまして、後日、改めましてご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。本日は誠にありがとうございました。

○藤井会長： どうもありがとうございました。

ただいま、重点推進プログラムについてということと今後の予定を進めた形のスケジュールということでご説明いただきましたが、何かご質問・ご意見等ございましたら承りたいと思います。

今会場で川口委員の手が挙がりました。川口委員お願いいたします。

○川口委員： 今回の重点推進プログラムの13ページのところなんですけど、市川市内では数年前は待機児童が確か450程度にも達していましたが、令和3年度においては、国基準の計算方法によると待機児童がゼロと計算されています。この数年間の市川市の保育園等の施設整備の実施による効果が現れてきたというふうに、大変評価しておるところであります。

一方保育現場では、特に本年度、市川子ども・子育て支援施設協会に加盟する会員施設の多くにおいて、特に子どもの減少や、これまでの整備の実施によることが影響されているかもしれませんが、定員増が図られて、逆に定員に対する空きの状況が見られるようになってきました。

協会に加盟していない保育園等でも同様の傾向かなと思っていますが、協会としても調査を実施していくべきかと思っています。

今年度の計画はすでに決まっていますけれども、特に市川市子ども子育て基本計画の方では、計画を見直していこうとする年度でありますので、適切な定員数はどうであるのかというのをやっぱり、今一度、今年度特に、改めて計画していくべきかなと思っています。

あと既存の約200の子ども施設に関する定員ですけれども、やはりこれは将来の定員増、転入の増を踏まえて、認可定員はあまり変更するべきではないかと思うんですけれども、地域のニーズに応じた、認可定員ではない利用定員を柔軟に変更していくことを、今年度、考えていくべきじゃないかなと思っています。

他の事業と比べましても、インフラや公園整備、野球場の整備など、非常に高額な費用がかけられていますので、そこはやっぱり有効にお金を活用していくという点もあろうかなと思っています。よろしくお願いします。以上です。

○藤井会長：事務局よろしゅうございますでしょうか。

それでは、続きまして長友委員、中村委員と手が挙がっていますので順番にご発言いただければと思います。

では長友委員お願いいたします。

○長友委員：資料1の11ページの右下に、基本目標の1番目として、「真の豊かさを感じるまち」と書かれています。これは主に経済のことを表されたのではないかと思うのですが、先ほど、将来都市像のところで、豊かなとかいう言葉を入れたらいいのではないかと提案したのですが、まさにもうすでに基本目標の中に豊かさを感じるまちというのがあって、33事業も設定されてるわけですから、ぜひ、将来都市像にこの言葉を反映していただきたいという念押しをさせていただきます。

以上です。

○藤井会長：はい、ありがとうございました。

それでは、中村委員をお願いいたします。

○中村委員：すいません、もうすでに過去ご説明していただいたものであったらちょっと申し訳ないんですけども確認の意味を含めて、この市民参加の12ページのところで、これは5月から9月いっぱいまででしょうか。

計画案をもとにアンケートワークショップ等を行うということですが、この計画案というのは、どの程度のものか。またこれがアンケートワークショップを行う前の段階で審議会には内容をお示しいただけるのか。

あと次の審議会が7月、8月ということのようですけれども、このアンケート、ワークショップ、市民参加の進捗と、審議会ではその確認といいますか進捗の確認等の位置付けというかそのタイムスケジュールを少し詳しく教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。

○藤井会長：では事務局、お願いいたします。

○企画課 仙波課長(事務局)：先ほどのスケジュールのところで、少し曖昧な表現で、わかりづらくて申し訳ございません。

こちらのワークショップにつきましては、計画書ができ上がったものでワークショップを行うものではなく、まさに先ほどお示しした新いりどりアプローチ、そういったものをベースに市民の方がどういった課題を特に重点的に必要と考えているのか、またどういった施策をしっかりと強化していくべきか、そういった市民目線でのご意見を取り込んでいきたいというふうに考えております。

つきましてはその時にご提示するような資料につきましては、次回の総合計画審議会の資料を抜粋しながらお出ししていくようなことを今考えております。

○藤井会長：いかがでございましょうか。

○中村委員：何となく分かったんですけれども、いずれにしても、その市民へのアンケート、ワークショップについて、出す段階で私どもにもしっかりお示しをいただきたいということが一つと、あと、先ほどの資料の新いりどりアプローチの視点が、少し昔の感覚みたいなものであるという印象があるということと、視点が少し抽象的な印象がすごくあるんですけれども、そういった中で、市民へのアンケートというのが果たしてその思いが十分に市民に伝わっていくのかどうかというのも少し心配な気がいたします。

なので、資料は事前にいただきたいということと、あとアンケート、ワークショップについては、もう少し市民がわかるような効果的な進め方をさせていただければ、せんえつな言い方で申し訳ないですがお願いしたいと思います。以上です。

○藤井会長：では事務局どうぞ。

○企画課 仙波課長(事務局)：中村委員よりいただいたご意見のとおりでございます。

先ほどもご意見いただいたように、本市の重点課題と、この新彩りアプローチの関連性、ここはちょっとまだわかりにくい部分がございますのでこの辺の表現を改めるとともに、ワークショップをやる場合には、参加者が具体的にイメージできるようなものを例示しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○藤井会長：よろしゅうございますか。

○中村委員：はい、結構でございます。

○藤井会長：12ページのスケジュール案のところで、市民参加の矢印が、今回のこの審議会の後から、矢印がしっかり出てきて、どのタイミングの計画案としてそれが市民のワークショップなりに活用されるんだらうかというタイミングベースのものがなかなかわかりにくいといったところで、そうすると、今議論をして、もう少し関連付けしたものを組み込んでいかなければいけないのに、というところがそのまま出ちゃうのかなとか、ちょっと心配なところもあると思いますので、いずれにしてもその精査した段階のもの、もしくは、この審議会を経た中のものをどう組み込んでいくとか、そういった中でご検討いただければありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

その他いかがでございましょうか。特によろしゅうございますか。

スケジュール感を見ると、あと5回ございますので、皆さん頑張ってご参加いただいて、内容の細かいところは各市の得意分野のところでき、ご発言なりご修正なり、ご提言をいただけるとありがたいかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今回は非常に幅広い分野での話ということで、これまで全体の枠組みといったところをとらえてくる中で、SDGsの考え方をどうやっていくのかと、戦略をどう組み込むかご意見をいただいて参りました。

さらに、市民につなげるというキーワードもあることで、今日、全体的に非常に幅広い話をさせていただきましたので、毎回ではございますが、小林副会長には大変いつもまとめて頭を痛めさせてしまうかなというところがございますが、これまでの先生自身が感じているコメントも含めて、次回に向けたこの計画案づくりに関します総評と総括という形でいただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○小林副会長：はい、小林でございます。皆様本日も活発なご議論お疲れ様でした。

幅広い議題がありましたけども、上手くまとめられるかどうかわかりませんが、ざっと振り返っていききたいと思います。今日三つの議案ということで、まち・ひと・しごと、それからSDGs、そして第三次基本計画とあったわけですが、まずこのまち・ひと・しごと創生総合戦略については、総合計画と一体的に推進していくんだということ、そしてこの総合計画の中に「総合戦略」を統合していくということが事務局から方針として示されまして、それに対するご議論をいただいたところでございます。

まず冒頭で事前の委員意見として、羽生委員から、考え方には賛同、賛成であるということとして、第一次の計画で、目標達成できていないものも多いし数値が下がっているものも

あるのでやっぱりその辺きちんと見てしっかりやっていくべきだというご意見がありました。本当にそれはその通りだと思います。

それから、長友委員からですね、いろんな側面をお話されましたけども市内経済の活性化の取り組みをきちんとやっていくべきだということです。

そして、教育費の問題、住宅費の問題、域内経済循環というのをキーワードとして入りますけれども、地域通貨への取り組みをしっかりとやっていくべきだというようなご意見がありました。

川口委員の方から、今の延長で住まいの課題っていうのをきちんと計画の中で見えるようにして行ってほしいというところがございました。

そして庄司委員、影山委員から、この多様性への問題っていうのが提起されていたかと思えます。これはなかなか難しいところではあるわけですが、私なりの解釈を申し上げれば、地域社会・日本社会いずれも、持続可能なものにしていくためにはどうしてもきちんと子どもが生まれてきてもらう必要がありますので、そういうところの出生率というものはどうしても注目することになるわけです。

ただ一方で、その子どもを持たない、持てない方々もいらっしゃるという中でそういう人たちが生きづらい、住みづらいような社会にしまっていけないというところをきちんと目配りというか本当に皆がそういう意識を持ってこの計画を作っていくという必要があるんだろうというふうに感じました。

それから、SDGsの取り入れ方で、まずは事務局から2点ですね、この総論の中で積極的に取り組んでいくことを表明していくことと、この総合計画の中であるいは基本計画の中で、実際の施策のところまでいけば、かなりSDGsと関連したものがあるので、すべて個別の施策をきちんとアイコンで示していくというようなことが方針として示されたわけですが、それ自体に特に異論はなかったわけですがただそういう取り組み方だけがいいのかというようなご意見が出たと思えます。

長友委員からは、貧困の問題、格差の問題、それから国際競争力の問題といったものがあって、賃金をいかに上げるかということも含めて、市でできることをきちんとやっていくべきであると、経済政策、産業政策の問題というのを毎回提起されているわけですが、ここでもそれをきちんと重視していくべきだというようなお話があったかと思えます。

それから、中村委員からもうちょっとこう踏み込んだ形でアイコンはいいけれどもちょっとスピード感が足りないんじゃないかというようなご意見がございました。

そのあと会長からも、横串をしっかりとさせたことによって、横の繋がりが見えて、全庁的な取り組みになってくるような事例も、他の自治体で見られるというようなところから、そこを意識していくというようなお話があったかと思えます。

結局のところは、見方の問題と見せ方の問題の二つの折り合いというかですね、この二つをどうを折り合っていくかになるかと思えます。

きちんともうすでに取り組んでいる、そこが十分なのであれば、あとはいかに見せるかになってくるわけで、事務局の方ではそれなりの自負があるので、見せ方の問題で今回、総論で表明した上で、個別の施策でアイコンをというような方針を提示してくれているわけですが、やっぱり本当に十分なのかということがきちんとわかるようになっているかの議論というのはやっぱり徹底的にやっていくべきだろうと思えます。

先ほど健康都市推進課の方からSDGsのお話があって、自分も同感だというようなことをお話ありましたけども、市役所の中の全庁的な他の部署からも、もっとこういう取り組みをすべきじゃないかっていうような意見、これを部局を超えて出し合えるような文化っていうのが市役所の中でできるといいなと思いますけれども、そういうところに働きかけていくということを企画部としても考えていただくとまずはいいいんじゃないかと思います。

その上で、市民からの意見や、この審議会に参加するいろんな分野の方々いらっしゃいますので、とにかく徹底的に自分の立場から、もっと足りないところがないのかということを考えて、やっていくということが重要になってくるのかなと思います。

それから、三つ目の第3次基本計画のところで、ここは書きぶりの問題でいろんな委員からご指摘があったかと思えます。

羽生委員と長友委員からのご指摘として、経済の観点が弱いんじゃないかと、産業振興をきちんとやっていくべきであるということ、それから豊かさというのをきちんと書いた上で、そこをアピールしていくべきであると思えます。

それから長友委員から出された話で、集会施設の地域偏在があるということでそれをきちんと解消していくべきであるのご意見がありました。私はそこはちょっと認識しなかったもので、そういう課題がもしあるのであればそこをきちんと見える化して、取り組んでいくことが必要になるんじゃないかというふうに感じております。

それから影山委員から、このコロナの問題でやっぱりその健康づくりも大事なんだけど、これが全世代的にすべての年代でやっていくべき課題であるということが、特に重要視されるべきであって、それをしっかり明示していく必要があるんじゃないかというご意見が出されました。その通りかなと感じたところです。

この三つが終わったところで、令和4年度の重点推進プログラムのお話があって、この中で川口委員からお話がありましたけども、この保育所の問題、待機児童を減らしていくということで、施設の整備をしてきたわけですけども、それがある程度整ったところで、今度はその空きの問題というものが出てくる可能性というのがあるんでそこもきちんと目配りしながら計画を立てていくべきだという話です。

本当にその通りで、待機児童の問題、前々からこう言われてくる中で、なかなかその踏み込めないのが結局こんなに作って、そのあと大丈夫というところがあったわけですね。そこをこの数年でかなり国も含めて力を入れて施設を作ってきましたので、その後、本当にそれが使い切れるのか維持できるのが重要な課題になっています。そこを見える形として、取り組んでいく必要があるだろうと思えます。

そして最後、スケジュールの問題で、あと5回審議会があるということですけど、それに加えてそれと同時に、市民へのワークショップ、アンケートというのが並行して進めることになりますので、審議会で議論していることがちゃんと伝わるような形でわかりやすく説明していただく必要もありますし、あるいはどんな意見があったかっていうようなことをこちらにもフィードバックしていただくと我々としてはその議論を参考にできると思えます。

そういう形で、残り、今年度の中で、たくさんやらなければいけないことがありますけれども、本当にこの最後大事な1年になりますのでしっかり取り組んでいければと思います。

す。  
私からは以上です。

○藤井会長： はい、どうもありがとうございました。

いつも副会長には、議論を取りまとめ、最後にご苦労いただいているところですが、やはりSDGsというキーワードがあったり、あるいは重点プログラムというものがあったり、あるいは年次を合わせた形の中で総合計画といったところにこの戦略をきちんと組み込んでいくと、人口減少を市川市はしっかり見ていくんだといったところをこれまで体制としてとってきたわけですので、その動向をしっかり追っかけながら、子どもたちも知っているSDGsに、確かに意識啓発といったことでは市民にだいぶ広がってきたと、これを具体的に推進していくところがこの総合計画に求められて参りますので、ぜひ皆様方これから深い議論という形で入って参りますのでご協力よろしくお願いいたします。

それでは公務を終えられまして、田中市長が到着されましたので、皆様方にご挨拶をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中市長： はい。市川市長の田中でございます。

藤井会長、また、小林副会長、中心に、令和4年度第1回市川総合計画審議会、委員の皆様方に積極的なご意見をいただいて、そういう状況を、私も認識しております。

総合計画は、将来の市川市をどのような姿にしていく、また、サステナビリティ、持続可能な市川市の姿をどのように作っていく、そのために、皆さん方のご意見をいただく重要なこの計画であります。

明るい市川市の希望の持てる将来、未来ということに向けて、ぜひこれからも、皆さん方のご意見をしっかりと受けとめて、市川市政の運営に努めて参りたいというふうに考えております。

私も実は、健康寿命日本一という市川市を目指してみたいというふうに考えておりまして、子どもからお年寄りまで誰もが健やかに、そして子どもは心を豊かにすくすくと成長できる、そういう仕組みを市川市の中にしっかりと作っていきたいというふうに思っています。

今、世界で紛争が起きています。

紛争の先には、物価の高騰が、そして、格差が生まれ、こういう中で、市川市で育っていく子どもたちが、安心して成長していける。間違っても、食べるものが、口に入れるものが、成長の過程で最も重要なものが欠けているような、市川市の姿は作りたくない、そんなことを考えているところであります。

総合計画審議会の皆さん方には、益々お力添えをいただかなければならないと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。



○**藤井会長**：田中市長、ありがとうございました。

市長の思いを受けてということもあり、それから各委員がこれまでで持ってきたいろんな考え方でということで、さらに市川市のために取り組んで参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第といたしましてスケジュールまでのご説明全部終わりました。その中で、最後に何か委員の皆様方から連絡事項等ありましたらお受けしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

では以上で、第1回の市川市総合計画審議会を終了したいと思います。私の担当いたしました審議の部分、以上でございます。この後、事務局に司会進行を戻させていただきます。どうもありがとうございました。

○**企画課 阿部主幹(事務局)**：はい、本日の会議は以上となります。皆様どうもありがとうございました。今後も引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。